

三栄化学工業(株)の差押不動産の売却決定について

県では、県境不法投棄事案に係る代執行費用徴収のため、平成16年4月に原因者である三栄化学工業(株)が八戸市に所有する本社敷地の差押えを、同年5月に同敷地上の建物の差押えを行ったところであるが、平成25年3月に第20回公売を実施した結果、同月12日に落札され、同月19日、次のとおり、売却決定を行った。

売却決定先：(株)東北産業（五戸町所在 建設業、宅地建物取引業等）

売却価格：11,920,000円

(参考)

売却決定に係る差押不動産の概要

(1) 土地

所 在：八戸市下長六丁目
地 番：2番13
地 目：宅地
地 積：300.22平方メートル

(2) 土地

所 在：八戸市下長六丁目
地 番：2番14
地 目：宅地
地 積：296.92平方メートル

(3) 建物

(主たる建物の表示)

所 在：八戸市下長六丁目2番13
家屋番号：2番13
種 類：事務所
構 造：軽量鉄骨造・木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積：1階 65.88平方メートル
2階 28.62平方メートル

(附属建物の表示)

符 号：1
種 類：物置
構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積：16.56平方メートル

